

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公表番号】特表2014-519087(P2014-519087A)

【公表日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-510384(P2014-510384)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 L 12/58 (2006.01)

G 06 F 17/24 (2006.01)

G 06 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 605 E

G 06 F 13/00 625

H 04 L 12/58 100 D

G 06 F 17/24 554 N

G 06 F 17/21 596 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月22日(2015.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メッセージ内の文書への変更を要約するためのコンピュータにより実行される方法であって、

文書に行われた変更を判定するステップと、

前記文書を現在レビューしている校閲者、前記文書を現在編集している編集者又は前記文書を編集した編集者のうちの1人、および前記文書を承認した人又は前記文書を承認する必要のある人のうちの1人を含むライブ概要情報を含む前記文書に行われた前記変更の概要を自動的に作成するステップであって、前記ライブ情報は前記ライブ情報が変更されるときに自動的に更新される、ステップと、

前記電子メッセージを有する表示のための前記ライブ情報を含む前記文書に行われた前記変更の前記概要を含む電子メッセージを作成するステップと、

少なくとも1人の受信者に前記電子メッセージを送信するステップと、および前記文書を現在レビューしている校閲者及び前記文書のレビュー段階、前記文書を現在編集している編集者又は前記文書を編集した編集者のうちの1人、および前記文書を承認した人又は前記文書を承認する必要のある人のうちの1人と関連する情報を含む前記ライブ概要情報を、前記電子メッセージを送信した後に更新するステップであって、更新されたライブ概要情報は前記少なくとも1人の受信者に関連する前記電子メッセージの表示とともにディスプレイ上に表示される、ステップと

を含む、方法。

【請求項2】

添付ファイルとして前記文書を含む電子メッセージを受信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記電子メッセージを作成するステップが、前記変更の前記概要を含む前記受信される電子メッセージへの応答を作成するステップを含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記変更の前記概要を作成するステップが、前記文書に行われた変更の数、いつ前記文書への変更の前記数が前記概要内の各非フォーマッティング変更を含む第 1 の閾値を下回るか、および、いつ前記文書への変更の前記数が前記概要内の前記変更の統計的表現を含む前記第 1 の閾値を超えるかを判定するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記文書に行われた変更を判定するステップが、前記変更が前記文書に行われるときに、前記変更に応答して前記変更の各々を記憶するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記概要を作成するステップが、前記電子メッセージが送信される前に前記電子メッセージの本文に挿入される前記変更を含む編集可能な表を作成するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記概要是、前記概要内の対応する変更に関するコメントに入るために用いられるコメント領域を含む、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記概要を作成するステップは、各変更の前および各変更の後に前記文書の所定の量の内容を含むステップと、前記変更の概要内で変更を示すステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

開かれていないメッセージの表示の次に表示され、前記ライブ情報が変わったときに自動的に更新されるライブ情報の概要を作成するステップをさらに含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

電子メッセージの添付ファイルへの変更を要約するためのコンピュータ実行可能命令を記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、

添付された文書を含む電子メッセージを受信するステップと、

前記添付された文書に行われた変更を判定するステップと、

前記文書に行われた前記変更の概要を自動的に作成するステップと、

前記文書に行われた前記変更の前記概要及び前記ライブ情報が変更されると自動的に更新される前記電子メッセージを有する表示のためのライブ概要情報を含む電子メッセージを作成するステップであって、前記ライブ概要情報は、前記文書を現在レビューしている校閲者、前記文書を現在編集している編集者又は前記文書を編集した編集者のうちの 1 人、及び前記文書を承認した人又は前記文書を承認する必要のある人のうちの 1 人を含む、ステップと、

少なくとも 1 人の受信者に前記電子メッセージを送信するステップと

前記文書を現在レビューしている校閲者及び前記文書のレビュー段階、前記文書を現在編集している編集者又は前記文書を編集した編集者のうちの 1 人、および前記文書を承認した人又は前記文書を承認する必要のある人のうちの 1 人と関連する情報を含む前記ライブ概要情報を、前記電子メッセージを送信した後に更新するステップであって、更新されたライブ概要情報は前記少なくとも 1 人の受信者に関連する前記電子メッセージの表示とともにディスプレイ上に表示される、ステップと

を含む、コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 11】

前記ライブ情報が変更すると自動的に更新される、開かれていない電子メッセージの表示が表示されるライブ情報を表示するステップをさらに含む、請求項 10 に記載のコンピ

ユータ可読記憶媒体。

【請求項 1 2】

前記変更の概要を作成するステップは、前記文書に行われた複数の変更を判定するステップと、前記複数の変更の一部分に少なくとも基づいて概要変更セクションを作成するステップとを含む、請求項 1 0 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 3】

前記文書に行われた変更を判定するステップが、それらが前記文書に行われるときに前記変更に応答して前記変更の各々を記憶するステップを含む、請求項 1 0 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 4】

前記概要を作成するステップは、前記変更及びコメント領域を含む編集可能な表を作成するステップを含む、請求項 1 0 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 5】

前記概要を作成するステップは、各変更の前および各変更の後に前記文書の所定の量の内容を含むステップと、前記変更の概要内の変更を示すステップとを含む、請求項 1 0 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 6】

前記概要を作成するステップは、前記概要内に含まれる前記変更の各々に対し前記文書内の位置を含むステップを含む、請求項 1 0 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 7】

電子メッセージの添付ファイルへの変更を要約するためのシステムであって、ネットワークに接続するように構成された、ネットワーク接続と、
プロセッサ、メモリ、およびコンピュータ可読記憶媒体と、
前記コンピュータ可読記憶媒体に記憶された、および前記プロセッサ上で実行する、動作環境と、

添付ファイルを含む電子メッセージを受信する、メッセージングアプリケーションと、
前記添付ファイルに行われた変更を判定するステップ、
前記添付ファイルに行われた前記変更の概要を自動的に作成するステップ、
ライブ情報が変わるとときに自動的に更新される、電子メッセージ内に含まれる前記ライブ情報の概要を作成するステップであって、前記ライブ情報は前記文書を現在レビューしている校閲者、前記文書を現在編集している編集者又は前記文書を編集した編集者のうちの1人、および前記文書を承認した人又は前記文書を承認する必要のある人のうちの1人を含む、ステップ、

前記電子メッセージを有する表示のための電子メッセージ内に前記変更の概要とライブ情報の概要を挿入するステップ、

少なくとも1人の受信者に前記電子メッセージを送信するステップ、および
前記文書を現在レビューしている校閲者及び前記文書のレビュー段階、前記文書を現在編集している編集者又は前記文書を編集した編集者のうちの1人、および前記文書を承認した人又は前記文書を承認する必要のある人のうちの1人と関連する情報を含むライブ情報の概要を、前記電子メッセージを送信した後に更新するステップであって、前記更新されたライブ概要情報は前記少なくとも1人の受信者に関連する前記電子メッセージの表示とともにディスプレイ上に表示される、ステップと、

を含むアクションを実行するように構成された前記動作環境と連動して動作する、サマリーマネージャと
を備える、システム。

【請求項 1 8】

前記ライブ情報の前記概要を作成するステップが、前記文書を現在レビューしているユーザー、前記文書に割り当てられたユーザー、およびレビューの現在の状態のうちの少なくとも1つを判定するステップを含む、請求項 1 7 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記文書に行われた変更を判定するステップが、それらが前記文書に行われるときに、前記変更に応答して変更の各々を記憶するステップを含む、請求項1 7に記載のシステム。
。

【請求項 2 0】

前記概要を作成するステップは、前記概要およびコメント領域内に含まれる前記変更の各々に関する前記文書内の場所を含むステップを含む、請求項 1 7 に記載のシステム。